

まちが好き 共に生きて  
笑顔あふれる やまつりまち

# 第6次 矢祭町総合計画

2021～2026

－ 概要版 －

令和3年2月



福島県矢祭町



## 町長あいさつ

本町は、平成28年に策定した第5次矢祭町総合計画に基づき、まちの将来像「人が輝き まちが輝き 明日に輝く やまつり町」の実現に向けて、多様化・高度化する町民ニーズに対応すべく、各種子育て支援策や郷土への誇りと愛情を育む教育環境の充実、福祉の向上を図るための保健福祉センターや軽費老人ホームの建設、県立自然公園矢祭山における「あゆのつり橋周辺親水広場整備事業」や自然災害からの復旧・復興など、様々な施策や事業を推進して参りました。



この間、我が国の社会経済情勢や本町を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、人口減少や少子・超高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害を背景とした安全・安心に対する意識の高まり、地球規模での環境問題の深刻化、さらには、ICT（情報通信技術）の急速な進展など、急ぎ対応しなければならない課題も尚一層顕在化しています。

こうした中で、先人の英知とたゆまぬ努力により紡いできた長い歴史と豊かな文化、そして、美しい自然環境を受け継ぎ、ふるさと矢祭に「住んでみたい、住み続けたい」と思えるよう、本町が進むべき方向性を明らかにし、今後5年間のまちづくりの指針となる「第6次矢祭町総合計画」を策定しました。

本計画では、「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち」を目指すべき将来像に掲げ、6つの重点目標「協働のまちづくりの推進」、「未来にはばたく子どもが育つ地域づくりの推進」、「助け合い、健やかに暮らせるまちづくりの推進」、「安全・安心、快適な生活環境づくりの推進」、「地域の魅力を活かした産業の振興」、「地域を愛する人材の育成、郷土教育の推進」を設定し、各分野において、それぞれの課題への対応と改善策の強化を図るための事業を展開し、持続可能なまちづくりに全力で取り組んで参ります。

これからの「まちづくり」は、町民、地域、行政が一体となって、共に創り上げていくことが重要です。多様な主体が相互にその特性や役割を認識し、尊重し合いながら、対等な立場で共通の目的を達成するために協力するという「協働の精神」は、真の地方創生につながるものと考えます。今後も町民の皆様と協力・連携を図りながら、「夢をもって子育てができ、お年寄りが尊敬され、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり」を一步一步着実に進めて参りたいと思いますので、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力賜りました総合計画審議会や町議会の皆様、アンケートなどで貴重なご意見をお寄せいただきました多くの町民の皆様にご心から御礼を申し上げます。

令和3年2月

矢祭町長 佐川正一郎



# 総合計画の概要



## ● 計画策定の背景と目的



最上位の行政計画に位置づけられる総合計画は、本町の目指すべき将来像を示し、それを実現していくための総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

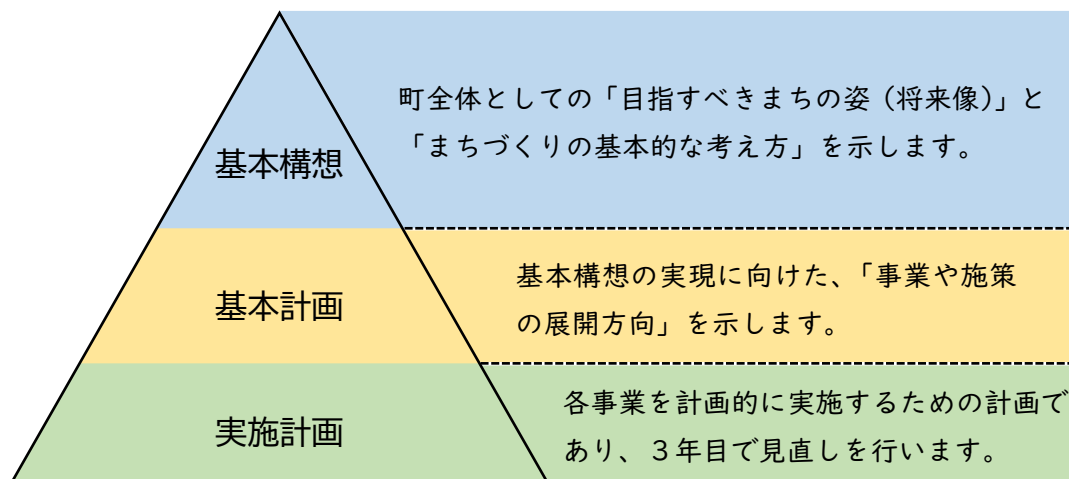
本町が平成 27 年度に策定した「第 5 次矢祭町総合計画」の計画期間が、令和 2 年度末に満了を迎えることから、新たに令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 カ年を計画期間とした「第 6 次矢祭町総合計画」を、矢祭町における施策を今後も効果的に進めていくための指針として策定します。

## ● 計画の構成



第 6 次矢祭町総合計画は、基本構想－基本計画－実施計画の 3 層で構成しています。

第 6 次総合計画の構成



## ● 計画の期間



第 6 次矢祭町総合計画の計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間とします。

また、実施計画は財政状況や社会経済情勢の変化等に対応するため、5 年間の事業計画を作成して 3 年目に見直しを行います。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
基本構想	→				
基本計画	→				
実施計画	→			→	

3 年目に見直し



# 基本構想



## ● 矢祭町の将来像



豊かな自然の中で、子どもたちがのびのびと育ち、地域に見守られながら安心して子育てができ、そして、高齢になっても安心して住み続けられるようなまちを目指します。また、矢祭町に住む誰もがいきいきと活躍し、心豊かに生活を送れるようなまちを目指します。

さらに、町民一人ひとりの主体性を活かした、助け合って支え合えるまちづくりとみんなで創り上げる協働のまちづくりを進めていきます。

これらのまちづくりに向けた考え方を踏まえ、本計画では「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち」を矢祭町の将来像として掲げます。

## ● まちづくりの基本理念



「矢祭町自治基本条例」の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を「まちづくりの基本理念」として定めます。

### 基本理念1

地域全体で子どもたちの笑顔を守り、子どもたちが元気に育つまちづくりを目指します。

### 基本理念2

町民誰もが、活躍の場を持っていきいきと暮らし、互いに支え合い思い合って暮らせるまちづくりを目指します。

### 基本理念3

豊かな自然を活かし、守り、共に発展するこれからも住み続けたいまちづくりを目指します。

## ● 今後のまちづくりに向けた重点目標



将来像の実現に向け、本町の可能性を最大限に引き出し、次世代に誇りと自信を持って継承するため、まちづくりの重点目標を設定し、重点的に推進します。

**重点目標1** 協働のまちづくりの推進と町民と行政の関係性の深化

**重点目標2** 未来にはばたく子どもが育つ地域づくりの推進

**重点目標3** 助け合いながら、いつまでも健やかに暮らせるまちづくりの推進

**重点目標4** 安全・安心のまちづくり、快適な生活環境づくりの推進

**重点目標5** 地域の魅力を活かした産業の振興

**重点目標6** 地域を愛する人材の育成、郷土教育の推進



# 基本計画



## ● まちづくりの6つの分野



将来像の実現に向けて、まちづくりの主たる6つの分野ごとに施策を着実に推進していきます。

- (1) 町民参加と協働でつくるみんなのまちづくり
- (2) 文化向上にICTを駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり
- (3) 子どもから大人まで誰もが幸せに暮らせるまちづくり
- (4) 安全・安心に暮らし続けられるまちづくり
- (5) 快適さと利便性をもつまちづくり
- (6) 賑わいを生む、ここにしかない魅力あるまちづくり

## ● 関連図



### まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

#### 基本理念1

地域全体で子どもたちの笑顔を守り、子どもたちが元気に育つまちづくりを目指します。

#### 基本理念2

町民誰もが、活躍の場を持っていきいきと暮らし、互いに支え合い思い合って暮らせるまちづくりを目指します。

#### 基本理念3

豊かな自然を活かし、守り、共に発展するこれからも住み続けたいまちづくりを目指します。

基本構想

重点目標1	協働のまちづくりの推進と町民と行政の関係性の深化
重点目標2	未来にはばたく子どもが育つ地域づくりの推進
重点目標3	助け合いながら、いつまでも健やかに暮らせるまちづくりの推進
重点目標4	安全・安心のまちづくり、快適な生活環境づくりの推進
重点目標5	地域の魅力を活かした産業の振興
重点目標6	地域を愛する人材の育成、郷土教育の推進

基本計画・実施計画

1.	町民参加と協働でつくるみんなのまちづくり（行財政分野）
2.	文化向上にICTを駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり（教育・生涯学習分野）
3.	子どもから大人まで誰もが幸せに暮らせるまちづくり（保健・福祉分野）
4.	安全・安心に暮らし続けられるまちづくり（生活環境分野）
5.	快適さと利便性をもつまちづくり（生活基盤分野）
6.	賑わいを生む、ここにしかない魅力あるまちづくり（産業・雇用分野）



# 実施計画



## 1. 行財政分野～町民参加と協働でつくるみんなのまちづくり～

### (1) 行政運営

- 広報広聴業務の充実
- 計画的な職員採用

- 職員研修の充実

### (2) 行財政改革

- 滞納整理の強化
- 財務4表の公表

- 行財政改革の促進

### (3) 町民参加と協働

- 町政懇談会の開催
- 21.ふるさと人づくり事業（文化講演会の開催）

- 地域活動支援助成金交付事業
- ゆめ活ポイント還元事業
- 町民協働によるまちづくりの推進

### (4) 広域行政

- 白河地方広域市町村圏整備組合
- 東白川衛生組合（ごみ処理、し尿処理、火葬事業）

- FIT 構想推進協議会
- 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会
- しらかわ地域定住自立圏推進協議会

## 2. 教育・生涯学習分野～文化向上に ICT を駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり～

### (1) 幼児教育

- 子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額の軽減
- こども園の預かり保育

- 保育の充実
- やまつりこども園幼児体育指導の充実

### (2) 学校教育

- 指導主事配置事業
- こども園、小中学校給食費の軽減
- こども園、小中学校通学費補助
- 高校生奨学助成金制度
- 中学生の海外修学旅行への補助事業
- 高田基金による教育支援事業
- 郷土色豊かで安全な学校給食の提供
- 矢祭町立園・小・中連携事業
- 矢祭小学校学習支援事業
- 小中学校への非常食の備蓄

- 学校図書館と矢祭もったいない図書館のシステム連携
- 大学入学一時金貸付及び特別減免事業
- 小・中学校入学支援運動着等支給事業
- 中学校部活動支援員配置事業
- 矢祭中学校体育館改修事業
- ICT教育推進事業（GIGA スクール構想）
- コミュニティスクール設立推進事業
- 矢祭小学校英語教育（ブリティッシュヒルズ）
- 小中学校入学祝い金事業

### (3) 生涯教育・青少年育成

- 矢祭ゆめ学園の支援
- 放課後子ども教室推進事業
- 放課後児童健全育成事業
- 青少年関係団体への支援

- 各種講座の開催
- 女性団体への支援
- 世代間交流拠点の設置

### (4) 文化・スポーツ

- 文化祭の充実
- 子ども司書講座、手づくり絵本コンクールの継続実施、家読の推進
- 総合運動公園整備計画
- 体育センター修繕計画

- 歴史・文化財の普及・啓発
- 文化団体への支援
- スポーツ団体への支援
- スインプアの積極的な利活用

### 3. 保健・福祉分野～子どもから大人まで誰もが幸せに暮らせるまちづくり～

#### (1) 健康づくり

- 生活習慣病予防対策事業（特定健康診査等）
- がん検診の実施
- 保健推進員を中心とした地区組織の育成
- 成人予防接種事業
- 中核病院（埴厚生病院）の医師確保
- こころの健康の推進
- 新型コロナウイルス感染防止事業

#### (2) 結婚支援

- 結婚支援事業（プロジェクトY）
- 結婚祝い金支給事業
- 結婚新生活支援事業

#### (3) 母子健康

- 乳幼児健康診査及び健康相談事業
- 妊産婦健診料助成事業
- 特定不妊治療費助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 子どもの予防接種事業
- 任意予防接種（インフルエンザ・おたふくかぜ）費用の助成

#### (4) 児童福祉

- 育児支援家庭訪問事業
- ファミリーサポート事業
- カンガルークラブ
- すこやか赤ちゃん誕生祝金事業
- 乳幼児全戸訪問事業
- 子育て世代包括支援センター
- 室内遊び場整備事業

#### (5) 高齢者福祉

- 在宅福祉サービス
- 敬老会
- 高齢者クラブの再編と介護予防事業
- 地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者の筋力づくり
- デイサービスセンター建設

#### (6) 障がい者福祉

- 在宅福祉サービス事業
- 基幹相談支援センター事業

#### (7) 地域福祉

- 社会福祉関係団体の強化
- 買い物支援対策事業

### 4. 生活環境分野～安全・安心に暮らし続けられるまちづくり～

#### (1) 環境衛生

- 生活雑排水処理対策
- 公害対策
- 霊園の分譲及び維持管理
- 再生可能エネルギー推進事業

#### (2) 消防・救急

- 防火水槽設置
- 消防施設整備

#### (3) 防犯

- 防犯灯維持管理事業

#### (4) 防災

- 各地区への災害時用品等備蓄
- 防災体制整備

#### (5) 交通安全

- 交通安全施設整備事業

## 5. 生活基盤分野～快適さと利便性をもつまちづくり～

### (1) 道路・橋梁・河川

- 国道349号下関工区改良事業
- 国道349号小田川Ⅱ工区改良事業
- 県道石井大子線茗荷Ⅱ工区改良事業
- 県道下関河内・小生瀬線改良事業
- 国道118号歩道整備事業
- 長寿命化修繕計画による橋梁修繕事業
- 復興再生基盤整備事業中石井3期地区
- 林道簡易舗装事業
- 林道維持管理事業
- 町道舗装補修事業
- 農道舗装補修事業
- 国道349号改良事業
- 久慈川河川改修事業
- 河川土砂撤去

### (2) 水道

- 上水道事業

### (3) 住宅

- 個人住宅改良支援事業
- 木造住宅耐震診断者派遣事業
- 木造住宅耐震改修支援事業
- 空き家対策事業
- 二・三世同居支援事業に係る新築住宅等の固定資産税の特例措置

### (4) 交通

- 県市町村生活バス補助事業
- タクシー利用助成事業

### (5) 情報通信

- IP告知システムと地上デジタル放送再配信システムの整備

### (6) 市街地活性化・交流拠点づくり

- 東館駅周辺整備事業

## 6. 産業・雇用分野～賑わいを生む、ここにしかない魅力あるまちづくり～

### (1) 農林業

- 耕作放棄地解消事業
- イノシシ等被害防止対策設備の設置推進及び巡回指導
- 森林散策普及事業
- 新規就農者支援対策事業
- 農業担い手経営発展助成事業
- 農業用施設バンク事業
- こんにやく栽培普及事業（一畝一大プロジェクト）
- 特産品PR支援事業
- 地域産業振興基金事業
- 地域ブランド認証制度の構築

### (2) 商工業

- 商工業経営合理化資金融資貸付預託事業
- 商工業経営合理化資金信用保証料補助事業
- 商店版改良支援事業
- 地域ブランド認証制度の構築（再掲）

### (3) 観光

- グリーン・ツーリズム推進事業
- 観光資源整備事業
- 観光地整備事業
- やまつり道の駅整備調査事業
- 地域ブランド認証制度の構築（再掲）

### (4) 雇用

- 企業誘致の推進
- UIJターン就職奨励金支給事業

### (5) 定住

- 地域おこし協力隊受入事業
- 子育て世帯定住支援事業
- 移住支援金給付事業
- 高校生・大学生移住定住促進まちづくりプロジェクト

### 第6次 矢祭町総合計画 概要版

発行年月 令和3年2月

発行 福島県矢祭町

〒963-5192 福島県東白川郡矢祭町大字東館字館本 66

TEL：0247-46-3131

FAX：0247-46-3155